

掲示板設置事業補助金 ～ 事前相談から補助金受領までの流れ ～

《申請者（自治会）の手続き》

1. 事前調査票の提出

提出期限 令和8年4月3日（金）

提出先

まちづくり政策課、各支所（総合支所管内の支所除く）及び各総合支所

《市の事務処理》

2. 連絡

補助申請の可否について、令和8年4月中に連絡します。
※調査票でいただいたご要望全てにお応えできない場合があります。

3. 交付申請（工事施工前）

申請書類送付日から2か月以内に、交付申請手続きのための書類を提出

4. 補助金交付決定

- ・書類審査のうえ、補助金交付決定
- ・補助金交付決定通知書と実績報告のための書類を送付

5. 事業実施及び実績報告書の提出

- ・交付決定通知書が到着後、施工（工事）開始（※）
- ・事業の完了日から20日以内または、年度末日（3月31日）のいずれか早い日までに、実績報告書及び必要書類（領収書の写し等）を提出

（※）事業内容に変更が生じた場合（例：工期や工事費等の変更など）、別途「補助事業変更申請書」の提出が必要

6. 補助金額確定

- ・書類審査及び現地確認を実施
- ・補助金交付確定通知書と補助金の請求のための書類を送付

7. 補助金の請求及び領収書の提示

- ・交付請求書に振込先口座等を記入し、提出

8. 補助金の支払

- ・請求書により指定口座に入金

＜お問合せ・申請先＞

本 庁 管 内 ⇒ 市民部まちづくり政策課	電話 231-1830
菊川総合支所管内 ⇒ 菊川総合支所地域政策課	電話 287-1115
豊田総合支所管内 ⇒ 豊田総合支所地域政策課	電話 766-1055
豊浦総合支所管内 ⇒ 豊浦総合支所地域政策課	電話 772-4001
豊北総合支所管内 ⇒ 豊北総合支所地域政策課	電話 782-1914